

事業推進の心 仮設労働安全新生プラン

# 陽のあたる安全文化の創造

もうよせよう ヒューマンエラーの他人事 前こそ 安全現場で身成しあわせ めざせよう 安心して暮らせる 心豊かな国作り

Vol. 106

## ACCESS新聞

Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

北海道支店 〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク2-1-14  
 東北支店 〒980-0802 仙台市青葉区二丁目13-22-407(カルコスビル4F)  
 関東支店 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18(日本橋SKビル5F)  
 北信越支店 〒160-0923 新潟市東区山崎5-28(白木ビル2F)  
 中支店 〒477-8535 名古屋南区南郷町1-10 2F  
 近畿支店 〒550-0006 大阪市西区江之子島1-6-8(シャングリラ阿波館1003号)  
 中国支店 〒730-0016 広島市南区中区5-55(錦町ゼネラルビル6F)  
 四国支店 〒769-2101 香川県高松市志度1883-1(大河原ビル202)  
 九州支店 〒811-2101 福岡県糟屋郡宇美町大字美字宇野ノ口0420-9  
 電話(011)899-9275 FAX(011)899-9276  
 電話(022)713-0501 FAX(022)713-0502  
 電話(03)3639-1571 FAX(03)3639-3880  
 電話(023)257-0968 FAX(023)257-0967  
 電話(052)814-0701 FAX(052)814-0705  
 電話(06)6443-5213 FAX(06)6443-5214  
 電話(082)511-2051 FAX(082)227-2720  
 電話(087)814-2245 FAX(087)814-2246  
 電話(092)957-0032 FAX(092)957-0033

# 足場の安全で「国民の安全安心国家」創出宣言

## ～「建設職人社会ルネッサンス」の実現へ～

衆参議院各委員会が全面支援



### 改正労働安全衛生規則・安全衛生部長通達徹底履行!!



**熱い思いを胸に努力**  
 あいさつする前に拝見しました足場の安全で、国民の安全安心国家創出宣言は、たいへんすばらしいです。

**今もぶれない一念**  
 小野理事長が私の事務所を訪ねた折、仮設に起因する墜落・転落死亡災害をなんとかなくしたい。協力してもらいたい。と、切実に訴えてくれた。今もその一念が、今回の改正労働安全衛生規則や安全衛生部長通達につながったのだと思います。しかし、まだまだこれからは足場の安全を確立するまで、この通達点です。今回、組合が出した足場の安全で「国民の安全安心国家創出宣言」をいかに具現化していくか、これこそが政治の役割だと思います。

**熱い思いを胸に努力**  
 政治は真剣に考えなければいけないと痛感した次第です。手すりを先行し、足場の全段に二段手すりをつま先板を設置する動きや、安心感のある足場を設置することは墜落災害撲滅の絶対条件だと思います。このアクセスの熱い思いを私も胸に抱き、安全安心国家創出に最大限の努力をする所存です。

宣言発表会での  
 総会で決議する  
 近畿中部支部長  
 新理事に就任した  
 伊藤東北支部長

あいさつする小野理事長

### 「足場安全点検履歴の証」(看板)現場ごとに掲示 仮設安全監理者センター始動!!

仮設安全監理者センターは、6月1日から本格始動しました。厚生労働省が6月1日付けで改正労働安全衛生規則を施行したのを受け、この日、仮設安全監理者によるチェックリストに基づいた足場の安全点検が全国津々浦々で実施できるよう体制を整備したものです。

今回の改正規則・安全衛生部長通達のポイントは、足場の安全点検について、点検実施者として十分な知識・経験を有する者が指名されることになっています。厚生労働省は、当組合の資格である仮設安全監理者を、点検実施者の「適格者」として表明して

### 足場の安全で「国民の安全安心国家」創出宣言

われわれ組合員は、平成12年の全国仮設安全事業協同組合の設立以来、一丸となって、仮設に起因する労働災害の撲滅を期し、営々と足場の点検活動を実施するとともに、足場の安全に関する制度化に向け活動を展開してきた。

この度、厚生労働省は、60年振りに労働安全衛生規則の改正を行うとともに、安全衛生部長による「足場等からの墜落等に係る労働災害防止対策」の徹底要請通達を発生し、待望久しかった足場の安全に関する新たな制度をいよいよ6月1日からスタートさせることとした。この厚生労働省の英断に対し、また、これまで実施対応していただいた国土交通省、経済産業省、農林水産省、総務省、文部科学省等のご尽力に対し、ここに深甚なる敬意を表するものである。

先ず、ハード面においては、2桁を超す高所作業においては足場の設置が順守され、その上で、足場の組み立て・解体は「手すり先行工法」により行い、使用時には足場の全段に二段手すりや幅木の機能を有する安全が強化された「動きやすい安心感のある足場」を設置することとされた。一方、ソフト面においては、足場の安全点検は、十分な知識・経験を有する者が、使用されている足場の種類と機械に応じた専用のチェックリストに基づいて行うものとされ、チェックリストには点検実施者の職・氏名を記載するとともに、点検の結果は記録し、足場を用いる仕事が終了するまでの間保存することとされた。本組合は法に基づき厚生労働大臣の指導等を受ける団体であり、かつ、仮設安全監理者については「足場の点検について、十分な知識・経験を有する者」として適格者である旨を厚生労働省は表明した。仮設安全監理者に関する情報は、6月1日にスタートする「仮設安全監理者センター」のネットにより全都道府県に公開される。関係者の積極的な活用を望むものである。

建設業においては、過去10年間、高所からの墜落災害のみによる死傷者は累計で8万6,000人、死者は2,400人にも上る。建設職人は、長い間、究極の、格差社会に取り残されてきた。これに光を当てることが、国家・国民にとって「安全安心国家」を創出する源となる。足場の安全の新たな制度がいよいよスタートする今、これを契機に、業界は一致団結して、未来の明るい建設産業、そして「建設職人社会ルネッサンス」の実現に向け、確かな第一歩を踏み出すものである。そして、この足場の安全に、是非、国家・国民の深い理解と協力をお願いするものである。本組合は、その核となり、高所からの墜落災害撲滅に向け火の玉となって活動するものである。

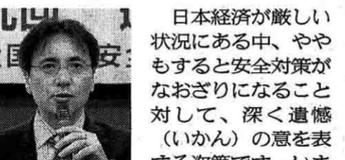
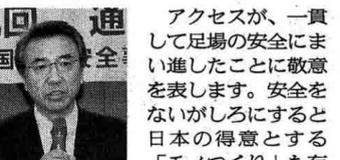
以上、宣言する。  
 平成21年5月27日  
 全国仮設安全事業協同組合  
 於：第9回通常総会

衆議院財務金融委員会筆頭理事  
 竹本直一氏

参議院厚生労働委員会理事  
 衛藤辰一氏

経済産業省大臣官房企画官  
 (住宅産業・建材担当)  
 小野正氏

国土交通省総合政策局  
 建設市場整備課長補佐  
 大澤昭敏氏

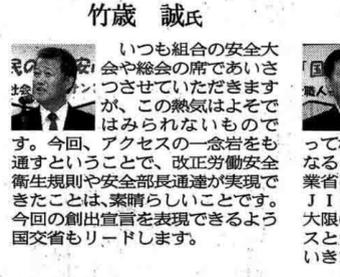


アクセスが、一貫して足場の安全にまい進したことに敬意を表します。安全をないがしろにする「モノづくり」も存在しません。今回、改正労働安全衛生規則の施行、安全衛生部長通達や新規ガイドラインが出されたことは通過点だと思っております。現在の経済情勢は極めて悪いわけですが、これをもって安全をないがしろにしてはいけません。特にこの経済情勢を一つのチャンスとして、安全に生かすべきだと考える次第です。われわれとしては、この部長通達を産業界で浸透、普及させるよう最大限の努力をいたします。

日本経済が厳しい状況にある中、ややもすると安全対策がなごりになることに対して、深く遺憾(いかに)の意を表する次第です。いま重要なのは足場の安全を通じた職人の安全確保です。アクセスが仮設安全監理者による足場の安全点検を進めていることはたいへんすばらしいことで、従前にも増してバックアップしたい。今回、厚生労働省の英断により、改正労働安全衛生規則が施行され、安全衛生部長通達が発出されたが、国土交通省でも積極的に浸透・実行するようにしたい。

国土交通省国土交通審議官  
 竹歳誠氏

経済産業省製造産業局次長  
 後藤芳一氏



いつも組合の安全大会や総会の席であいさつさせていただきありがとうございます。この熱意はよそではみられないものです。今回、アクセスの一念岩をも通すということで、改正労働安全衛生規則や安全部長通達の実現できたことは、素晴らしいことです。今回の創出宣言を表現できるよう国土省もリードします。

建設労働災害は年々減少傾向にあるものの依然、墜落・転落災害が多いのが現状です。今年、足場からの墜落事故を防止するために、厚生労働省は、改正労働安全衛生規則を改正し、6月1日より施行されます。これに伴い、安全衛生部長通達も発出され、新規「手すり先行工法」も作成されました。今後とも安全を担う省庁として万全の安全対策を図りたい。

国土交通省大臣官房  
 建設流通政策審議官  
 市橋保彦氏

東京都住宅供給公社理事長  
 幸田昭一氏(乾杯)



国土交通省大臣官房  
 審議官(建築行政担当)  
 小川富由氏

国土交通省大臣官房  
 官庁営繕部整備課長  
 鈴木千輝氏

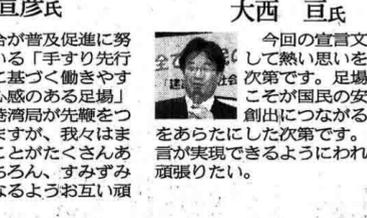
国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 関克己氏

国土交通省大臣官房  
 建設流通政策審議官  
 小澤敬市氏



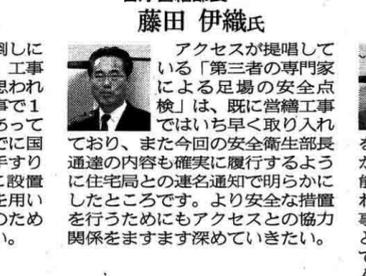
国土交通省大臣官房  
 建設流通政策審議官  
 山縣宣彦氏



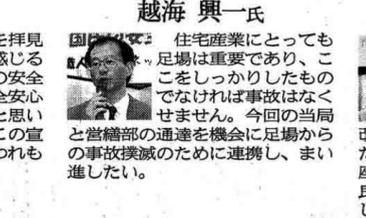
国土交通省大臣官房  
 技術調査課建設システム管理企画室長  
 大西亘氏

国土交通省大臣官房  
 技術調査課建設システム管理企画室長  
 大西亘氏

国土交通省大臣官房  
 官庁営繕部  
 藤田伊織氏



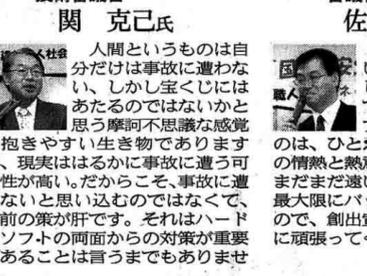
国土交通省大臣官房  
 官庁営繕部  
 越海興一氏



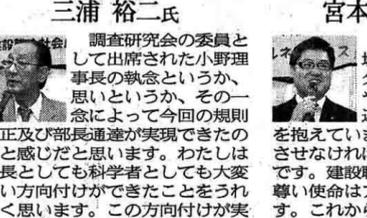
国土交通省大臣官房  
 官庁営繕部  
 三浦裕二氏

国土交通省大臣官房  
 官庁営繕部  
 三浦裕二氏

国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 関克己氏



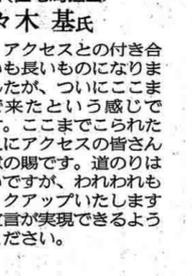
国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 佐々木基氏



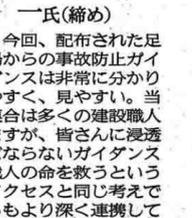
国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏



国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏



国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 技術審議官  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏

国土交通省大臣官房  
 審議官(住宅局担当)  
 佐々木基氏